

監査 334_固定資産【ゼミナール】の実施要領について

1. 天満研修センター 6階で補習生カードを通してから指定された教室へ移動してください。

2. 実施内容

(1) 検討課題は「固定資産【ゼミナール】」テキスト

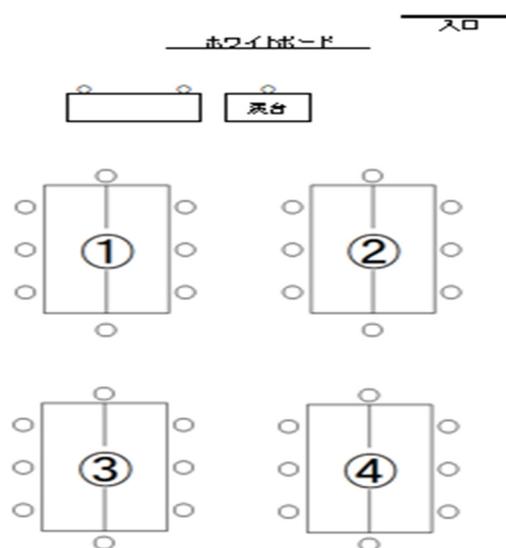
テキストは当日会場で配布します。

eラーニング「監査 334 固定資産【その1】【その2】【その3】」を受講完了しておくことが望ましい。

「固定資産の減損に係る会計基準」を通読しておくことが望ましい。

補習生マイページ内インフォメーションのファイル共有にて「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」があるので必要に応じダウンロードし印刷して持ってくる事。

(2) 各会場での座席位置は下記参照 別紙で指定されたグループの島に着席してください。



(3) 各グループの中から代表者（陪審員）を一人設ける。代表者（陪審員）は自分のグループも含めて、アイデア（解答発表）の優劣を理由付きで評価する。

(4) 実施内容

各教室の講師の指示に従ってください。

以上